

2010年6月25日

東京スター銀行

高格付・好金利！国際機関債投資信託を取り扱い開始

～ 人気の毎月分配タイプ、今なら発売記念プレゼントキャンペーン実施中 ～

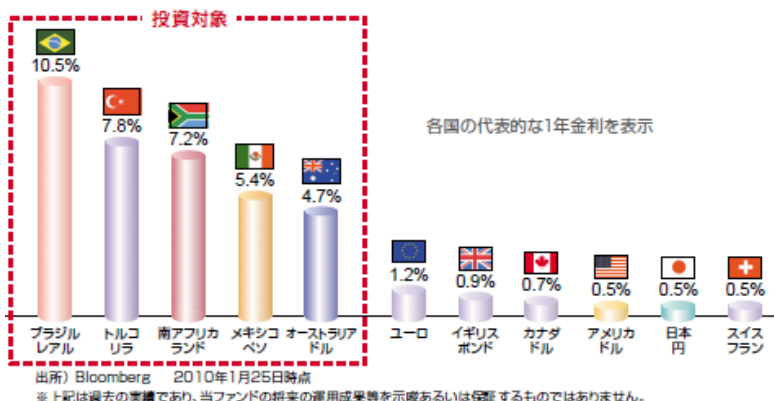
株式会社東京スター銀行(東京都港区:代表執行役頭取 CEO ロバート・エム・ペラーディ)は、「高金利国際機関債ファンド(毎月決算型)」(設定・運用:MDAM アセットマネジメント株式会社)の取り扱いを本日より開始いたします。

本商品は、国際復興開発銀行を始めとする最上位(Aaa*)格付の国際機関が発行する、ブラジルレアル、メキシコペソ、南アフリカランド、トルコリラ、オーストラリアドルといった相対的に金利の高い通貨建債券への投資を行う投資信託です。 * Moody's(ムーディーズ)社による格付表示

信託財産の中長期的な成長と安定的な収益の確保を目指しており、『高金利諸国に投資したいが、新興国は信用力が不安』とお考えの方に適した商品です。

このたび、東京スター銀行での同商品発売を記念して、2010年8月31日(火)までの期間中、同商品を300万円以上ご購入の方の中から抽選で10名さまに、ダイソン社「エアマルチプライヤー(羽のない扇風機)」をプレゼントするキャンペーンを実施いたします。

【ご参考】主要国の金利水準



* 本商品の詳細については、3枚目以降の商品概要をご参照ください。

「高金利国際機関債ファンド(毎月決算型)」のポイント

- ① 高格付: 信用力の高い Aaa 格付の国際機関債等に投資を行います。
- ② 好金利: 相対的に金利の高い通貨建債券への投資を行います。
- ③ 地域分散: 主に、ブラジル(南アメリカ)、メキシコ(北アメリカ)、南アフリカ(アフリカ)、トルコ(ユーラシア)、オーストラリア(オーストラリア)の世界五大陸へ地域分散することにより、リスクの低減を目指します。(各国へは原則として均等配分での投資)
- ④ 毎月分配: 原則として毎月分配を目指します。

「高金利国際機関債ファンド(毎月決算型)」発売記念キャンペーン

キャンペーン期間	2010年6月25日(金)～8月31日(火)午後3時(店頭受付完了分) 【投資信託取引時間】 店頭:平日9:00～15:00 コールセンター:平日9:00～14:00
対象	当行本支店窓口またはテレホンバンクにて「高金利国際機関債ファンド(毎月決算型)」を1回のお取り引きにつき300万円(手数料含む)以上ご購入いただいた方 ※ 期間中2回以上ご購入いただいた方でもご応募は1回のみとなります。
賞品	ダイソン「エアマルチプライヤー」(30cm)を抽選で10名さまにプレゼント ※ ダイソンの「エアマルチプライヤー」についての詳細は、同社ホームページ(http://www.dyson.co.jp/fans/default.asp)をご参照ください。
お問い合わせ先	0120-330-655 (平日9:00～21:00、土・日・祝日9:00～17:00)
その他	当選者の発表は、9月末頃の当選のご連絡を持って代えさせていただきます。予告なく賞品が変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。

高金利国際機関債ファンド(毎月決算型)

ファンドの特色

●信用力の高いAaa格付の国際機関債等に投資を行います。
信用リスクが注目を集める現在の市場において、最高格付の債券への投資を行うことで、信用リスクの低減を図ります。

高格付

●相対的に金利の高い通貨建債券への投資を行います。

高金利

●地域分散によるリスクの低減を目指します。
主として、ブラジル(南アメリカ)、メキシコ(北アメリカ)、南アフリカ(アフリカ)、トルコ(ユーラシア)、オーストラリア(オーストラリア)の世界五大陸へ地域の分散を図ります。各国へは原則として均等配分での投資を行います。

地域分散

●原則として毎月分配を目指します。
毎月24日(決算日が休日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。分配対象額が少額な場合等、委託会社の判断で分配を行わない場合もあります。

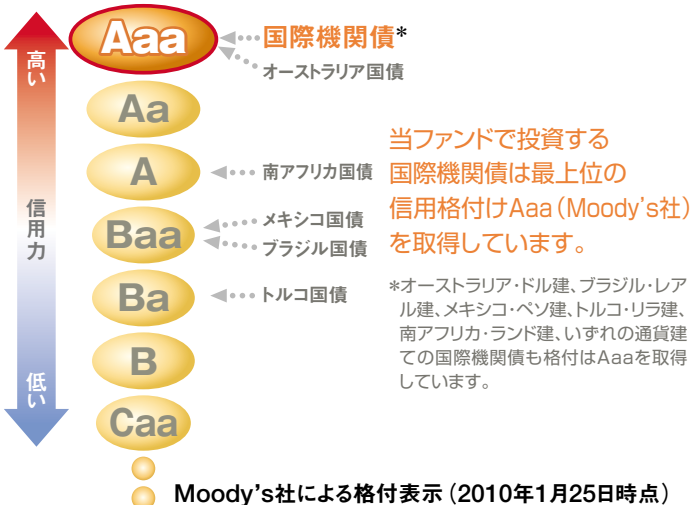
毎月分配

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

国際機関の高い信用力

高格付

最上位の信用力



※格付けとは債券の元利金の支払い能力など信用力を総合的に分析してランク付けし、アルファベットで示したものです。Moody's(ムーディーズ)社では、Aaaを最高の格付として、Aa、A、Baa、Ba(以下略)という順にランク付けしています。また同じ格付のカテゴリーでも、Moody's社の1、2、3はそれぞれ上位、中位、下位に位置することを指します。

国際機関とは?

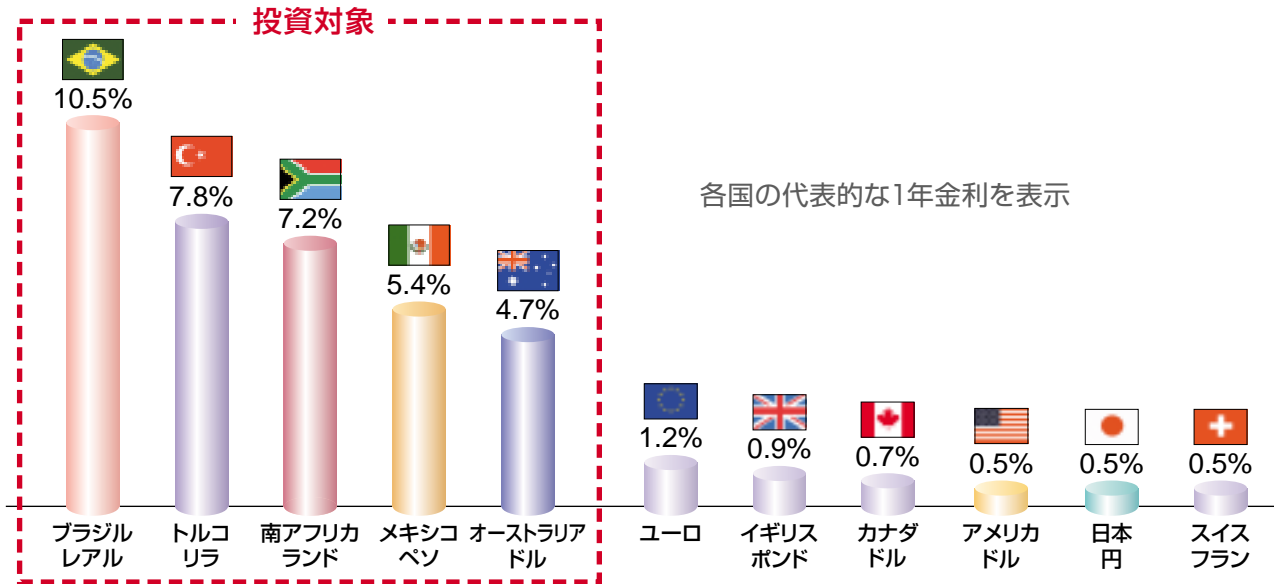
国際機関とは、国連(国際連合)に代表されるような国際的な機関です。当ファンドで投資する国際機関債は、各国の経済発展のために融資等を行う金融機関が発行している債券です。



(参考) 主要国の金利水準

高金利

投資対象とする国の金利は、日本よりも相対的に魅力的な水準にあります。



出所) Bloomberg 2010年1月25日時点

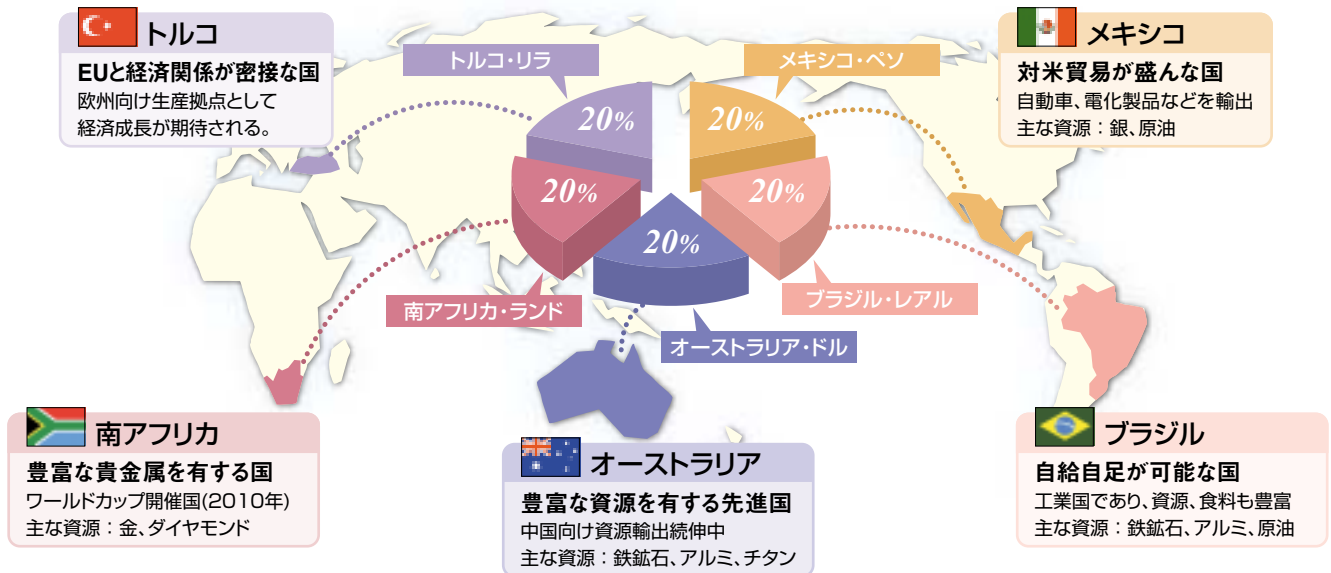
※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

5大陸5通貨に地域分散

地域分散

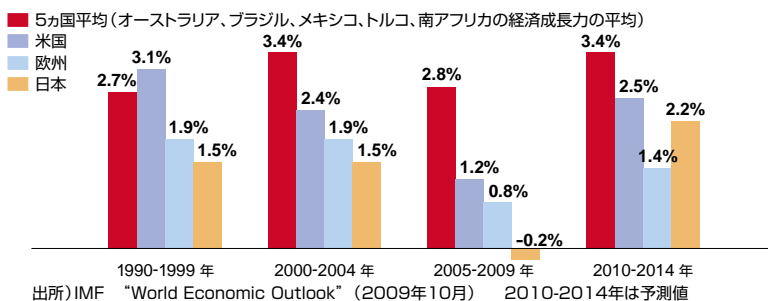
投資する各国通貨への基本配分比率は、原則として20%ずつの均等配分とします。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。



投資対象の オーストラリア、ブラジル、メキシコ、トルコ、南アフリカは、G20メンバーです。

経済成長力 (GDP成長率)



2000年以降は、当ファンドの主要投資対象である新興国などの経済成長力が日米欧の経済成長力を上回っており、この傾向は続くと予想されています。

※将来の運用成果等を保証するものではありません。

分配実績

毎月分配

第1期 (2009/3)	第2期 (2009/4)	第3期 (2009/5)	第4期 (2009/6)	第5期 (2009/7)	第6期 (2009/8)	第7期 (2009/9)	第8期 (2009/10)	第9期 (2009/11)	第10期 (2009/12)	第11期 (2010/1)
80円	80円	90円	90円	100円	100円	100円	100円	100円	100円	100円

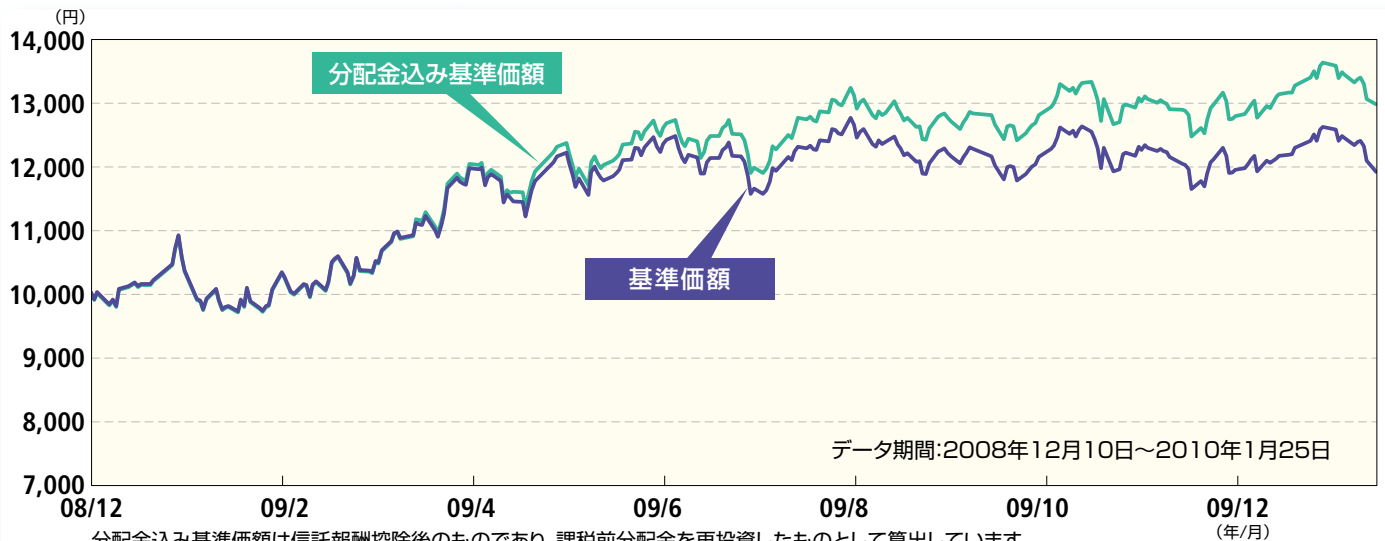
原則として、毎月24日(決算日が休日の場合は翌営業日)に決算を行い、毎月分配を目指します。

※分配金は、10,000口あたり税引前の金額です。

※分配対象額が少額な場合等、委託会社の判断で分配を行わない場合もあります。

※上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

設定来の基準価額推移

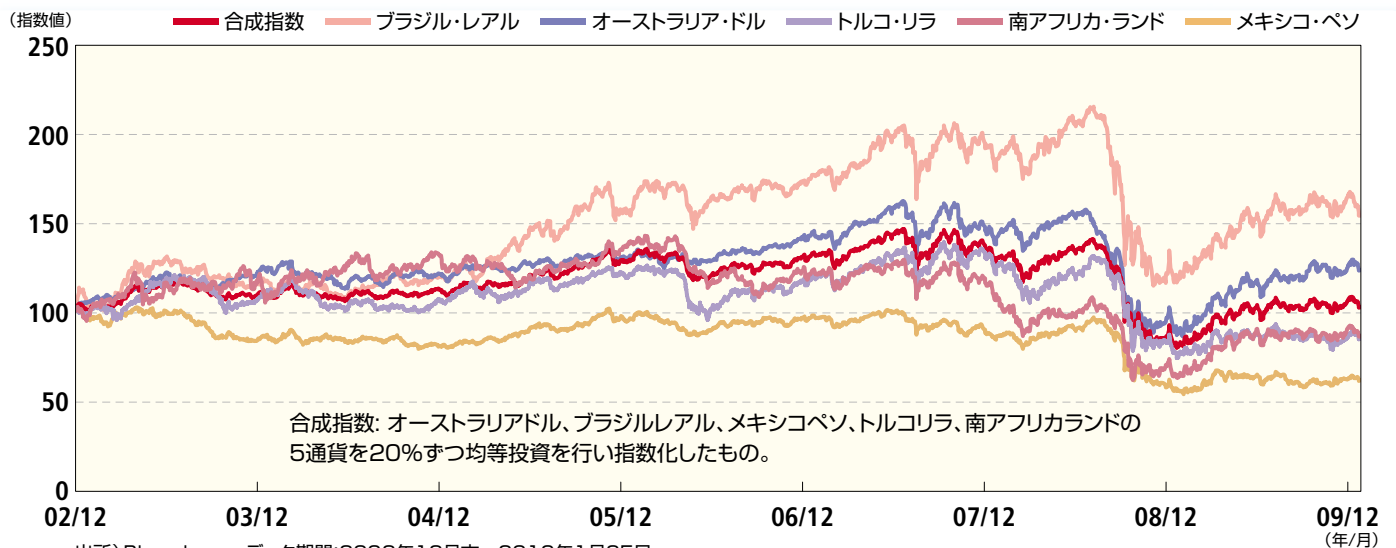


分配金込み基準価額は信託報酬控除後のものであり、課税前分配金を再投資したものととして算出しています。

分配金込み基準価額 = 前日分配金込み基準価額 × (当日基準価額 ÷ 前日基準価額) (※決算日の当日基準価額は課税前分配金込)

※上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

(参考) 投資対象通貨の為替推移



上記データは2002年12月末日を100として指数化したものです。グラフは通貨分散の効果を示すために用いたものであり、当ファンドの運用実績を示すものではありません。

ファンドの主なリスク

ファンドは、実質的に国際機関債など値動きのある証券に投資します（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。したがって、金融機関の預金などと異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。なお、ファンドが有する主なリスクなどは、以下のとおりです。

為替変動 リスク

外貨建資産への投資は、国内資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

円 安
為替相場
基準価額
円 高

カントリー リスク

投資対象となる債券は主に新興国通貨建となるため、投資対象国の経済や政治等の不安定性に伴う有価証券市場の混乱により当該投資国に投資した資産の価値が大きく下落することがあります。また、新興国における非常事態など（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針にしたがった運用ができない場合があります。

金利変動 リスク

公社債の価格は、金融情勢・金利変動等の影響を受けて変動します。金利変動などによる債券価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

金利低下
基準価額
金利上昇

流動性 リスク

有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ないため、有価証券を希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買できなくなることがあります。ファンドが保有する資産の市場における流動性が低くなった場合、ファンドに重大な損失が生じることがあります。

信用 リスク

公社債およびコマーシャル・ペーパー等短期金融商品については、発行体が、経営不振、倒産、その他の理由により、債務不履行となる可能性があります。実際に債務不履行となった場合は、ファンドは保有する公社債等の価格変動によって重大な損失を被ることがあります。

その他のリスク・留意点

ファミリー ファンド方式 での運用に 係る留意点

当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っています。ファミリーファンド方式には、運用の効率性などの利点がありますが、マザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う資金変動などがあり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買などが生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

※ファンドのリスクの詳細につきましては、投資信託説明書（目論見書）でご確認下さい。

お申込みメモ

設定日	平成20年12月10日(水)
信託期間	無期限
決算日	毎月24日(決算日が休日の場合は翌営業日)
収益分配方針	毎決算時に運用実績に応じ、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配を行います。分配金は増減したり、支払われないことがあります。
お申込日	毎営業日お申込みできます。(お申込みの受付時間は、販売会社所定の時限までとし、受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付とします。)ただし、ニューヨークの銀行、ニューヨーク証券取引所、ロンドンの銀行、ロンドン証券取引所、シドニーの銀行、オーストラリア証券取引所のいずれかが休業日の場合にはお申込みの受付は行いません。
お申込価額	お申込受付日の翌営業日の基準価額
お申込単位	<分配金受取りコース(一般コース)> 【口数指定】1万口以上1口単位、【金額指定】1万円以上1円単位 <分配金再投資コース(自動けいぞく投資コース)> 【金額指定のみ】1万円以上1円単位
ご換金(解約)	毎営業日お申込みできます。(お申込みの受付時間は、販売会社所定の時限までとし、受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付とします。)換金代金は原則として、換金お申込受付日から起算して6営業日よりお支払いいたします。ただし、ニューヨークの銀行、ニューヨーク証券取引所、ロンドンの銀行、ロンドン証券取引所、シドニーの銀行、オーストラリア証券取引所のいずれかが休業日の場合にはお申込みの受付は行いません。
ご換金(解約)価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額になります。
ご換金(解約)手数料	当ファンドには、換金手数料はありません。

お客さまの負担となる費用の合計(① + ② + ③)

①お申込み時に直接ご負担いただく費用

お申込手数料	お申込価額(お申込受付日の翌営業日の基準価額)に3.15%(税抜3.0%)の率を乗じて得た額。 ※「税抜」における税とは、消費税および地方消費税(以下、消費税等といいます。)相当額を言います。
--------	---

②途中換金時に直接ご負担いただく費用

信託財産留保額	ありません。
---------	--------

③保有期間中にファンドが負担する費用(間接的にご負担いただく費用)

信託報酬	信託財産の純資産総額に対して年率1.155%(税抜1.10%)
監査報酬	信託財産の純資産総額に対して年率0.00525%(税抜0.005%)
その他費用	信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外国における資産の保管等に要する費用、受託者の立替えた立替金の利息ならびに資金の借入れを行った際の当該借入金の利息、ファンドの組入有価証券の売買時の売買委託手数料および先物・オプション取引等に要する費用等がかかります。 ※その他の費用については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※お客様にご負担いただく費用等の合計額については、お申込代金や保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。くわしくは、投資信託説明書(目論見書)をご覧ください。

課税関係：原則として、分配時の普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の譲渡益(法人の場合は個別元本超過額)に対して課税されます。

当ファンドの収益分配金は、配当控除・益金不算入制度の適用対象外となります。

※税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。

- 当資料は投資信託説明書(目論見書)の補足資料としてMDAMアセットマネジメント株式会社により作成された投資勧誘資料であり、法令に基づく開示資料ではありません。ご投資を検討される際には、必ず投資信託説明書(目論見書)をご覧ください。また、ファンドの取得のお申込みにあたっては投資信託説明書(目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書(目論見書)で内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、金融機関の預金等と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託への投資にあたっては、お申込手数料のほか、信託財産を通じて間接的に信託報酬、監査報酬および管理費用等のコストをご負担いただけます。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。

委託会社その他の関係法人の概要

- 委託会社:MDAMアセットマネジメント株式会社(金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第405号/(社)投資信託協会会員/(社)日本証券投資顧問業協会会員)信託財産の運用指図、投資信託説明書(目論見書)および運用報告書の作成等を行います。
- 受託会社:野村信託銀行株式会社(登録金融機関 関東財務局長(登金)第29号/日本証券業協会会員/(社)日本証券投資顧問業協会会員)信託財産の保管・管理業務等を行います。
- 販売会社:株式会社東京スター銀行(登録金融機関 関東財務局長(登金)第579号/日本証券業協会会員)販売の取扱い、一部解約実行の請求の受け付け、収益分配金・償還金等の支払い、運用報告書の交付等を行います。